



## ● 計画策定の趣旨 ●

「辰野町障がい者プラン 2024」は、国の動向や町在住の障がいのある人の意向、障害福祉サービスの提供状況等を踏まえ、障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会の実現を目指して策定するものです。

## ● 計画の対象 ●

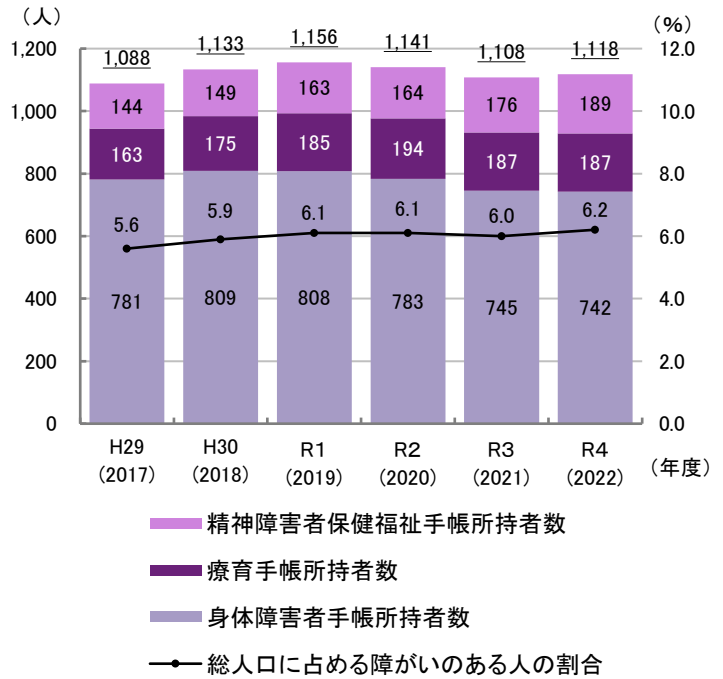
障害者手帳の有無にかかわらず、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等があるために日常生活または社会生活を営む上で何らかの制限を受ける方や不自由な状態にある方を計画の対象とします。

## ● 計画の位置づけと期間 ●

本計画は、辰野町第6次総合計画の個別計画として各種計画と調整を図りながら、以下の①～③の計画を一体的に策定し、障がい者施策の目標と具体的な方策を定め、今後の障がい者福祉施策の推進を図ります。



● 障害者手帳所持者数の推移と総人口に占める障がいのある人の割合



● 計画の基本目標と施策 (第4期辰野町障害者計画) ●

**基本理念**

誰にでも居場所と出番があり  
生きる喜びを感じられる辰野町

**計画の基本的視点**

- 障がいのある人の権利擁護と共生社会の実現
- 自ら選んだ場所で「安心」して暮らせる環境づくり
- 「心のゆたかさ」を感じられる生活の実現

**基本目標 1** 差別解消・権利擁護の推進

障がいへの正しい理解を深める啓発活動、学校での福祉教育、権利擁護の推進を通して、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向けて、地域づくりを進めます。

**基本目標 2** 安心な暮らしのための生活支援

障がいのある人一人ひとりのニーズを把握し、継続した福祉サービスを受けられるよう、相談支援体制を整備し、福祉サービスと情報提供の充実に努めます。

**基本目標 3** 安全で暮らしやすい環境づくり

公共施設や道路のバリアフリー化や移動支援を推進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい生活環境を整備します。また、避難支援体制や防犯対策を強化し、安心・安全な暮らしが確保されるよう努めます。

**基本目標 4** 障がいのある人の社会参加の促進

就労相談支援、雇用の促進、福祉的就労の充実に努めます。また、生きがいを持って社会参加できるよう、文化芸術・スポーツ活動の推進と活動環境の整備に取り組めます。

**基本目標 5** ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

障がいのある子どもが切れ目のない支援と充実した教育を受けられるよう、保健・教育・医療等、様々な分野からの支援体制づくりを図ります。

【施策と具体的な取組】

<b>1 理解促進と差別解消の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいのある人への理解・啓発</li> <li>●障がい者福祉に関する活動の紹介と周知</li> <li>●学校における障がい者理解の促進</li> <li>●地域住民の理解と支援</li> <li>●障害者差別解消法の周知</li> </ul>
<b>2 障がいある人への虐待防止・権利擁護の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待の防止と被害者の保護</li> <li>●日常生活自立支援事業の充実と活用支援</li> <li>●成年後見制度の利用促進と体制整備</li> </ul>
<b>1 相談支援体制の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口の周知</li> <li>●ライフステージに沿った相談対応と支援</li> </ul>
<b>2 福祉サービスと自立生活支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人材の確保と育成の推進</li> <li>●訪問系サービスの充実</li> <li>●居住系サービスの整備</li> <li>●日常生活用具等の給付</li> <li>●地域移行に向けた支援の充実</li> <li>●保健・医療・福祉と連携した支援の推進</li> <li>●障がいのある人の家族支援</li> </ul>
<b>3 情報提供・意思疎通支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害福祉サービス等の情報提供</li> <li>●意思疎通・意思決定支援の推進</li> <li>●障がいの特性に応じた情報提供</li> <li>●ICT活用等の促進</li> </ul>
<b>1 バリアフリーのまちづくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設等のバリアフリー化の推進</li> <li>●歩行環境の整備</li> <li>●ユニバーサルデザインの推進</li> </ul>
<b>2 移動支援の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉タクシー料金の助成</li> </ul>
<b>3 防災・防犯の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難行動支援の充実</li> <li>●地域防災訓練への参加促進</li> <li>●障がいに配慮した避難所運営の充実</li> <li>●犯罪被害の防止に向けた取組の推進</li> <li>●犯罪情報・防犯情報の収集と提供</li> </ul>
<b>1 雇用の促進と就労機会の拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労に関する相談支援</li> <li>●雇用の拡大及び就労環境の改善に向けた啓発等の推進</li> <li>●関係機関との連携強化</li> </ul>
<b>2 福祉的就労の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物品調達に係る取組の推進</li> <li>●農福連携の推進</li> </ul>
<b>3 文化芸術・スポーツ活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化・芸術活動の情報発信</li> <li>●スポーツ・レクリエーション活動の振興</li> <li>●生涯学習の充実</li> </ul>
<b>4 活動環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館の整備</li> <li>●文化施設等のバリアフリー化の推進</li> </ul>
<b>1 療育・教育の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な発達支援の提供</li> <li>●医療的ケア児等への支援の推進</li> <li>●保育の受け入れ体制の充実</li> </ul>
<b>2 教育環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インクルーシブ教育の推進</li> <li>●就学相談支援の充実</li> <li>●進路相談等の推進</li> <li>●支援員・補助員の配置</li> </ul>

# ● 成果目標(第7期辰野町障害福祉計画・第3期辰野町障害児福祉計画) ●

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	
地域生活移行者数	2人
施設入所者数	21人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
国の指針及び町の状況を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための保健・医療・福祉関係者等による協議を行うことにより、地域課題を見つけて資源の活用・開発を促進します。

(3) 地域生活支援の充実(上伊那圏域)	
地域生活支援拠点等の整備	11箇所
コーディネーターの配置人数	1人
地域生活支援拠点等の運営状況の検証・検討	年5回
強度行動障害を有する方への支援体制の整備【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校との連携や相談支援専門員連絡会等を通して圏域内の支援を要するものやニーズの把握を行います。</li> <li>・行政、主任相談支援専門員、サービス管理責任者等と定期的な共有、スキルアップ研修を実施します。</li> </ul>

(4) 福祉施設から一般就労への移行等		
一般就労への移行者数	全体	7人
	就労移行支援	4人
	就労継続支援A型	1人
	就労継続支援B型	2人
就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所数		1箇所
就労定着支援事業利用者数		2人
就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数		1箇所

(5) 相談支援体制の充実・強化等	
基幹相談支援センターの設置	有

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
関係機関が実施する各種研修を活用した職員の資質向上に努めます。また、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析して、その結果を事業所等と共有します。

(7) 障がい児支援の提供体制の整備等
事業所の確保に向けて、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設けて検討を重ねます。既存の事業所等に対しては人材の確保・育成に関する情報提供を行うとともに、事業所参入の働きかけを行います。また、既存の事業所や保育所等訪問支援を活用しながら、関係機関と連携して障がい児及び家族に専門的支援や助言を行うとともに、職員の資質向上のための研修等を行います。

(8) 発達障がい者等に対する支援
ピアサポート活動について学ぶ機会の設定及びピアサポート活動への支援方法を検討していきます。

## ● 計画の推進体制 ●

計画の周知の徹底に努め、庁内の各関係課と連携を図り、関係団体や事業者、保健・医療関係者、教育関係者、企業等の連携による協力を求めます。また、令和8(2026)年度末の目標値の達成状況をPDCAサイクルによって評価・見直しを行います。



辰野町障がい者プラン 2024  
概要版

発行年月 令和6(2024)年3月  
発行 辰野町 保健福祉課  
〒399-0493 長野県辰野町中央1番地

